

会議名称	平成28年度第2回平塚市スポーツ推進審議会
日時	平成28年(2016年)11月21日(月) 10時00分から12時00分まで
会場	バッティングパレス相石スタジアムひらつか内会議室
委員数	14名
出席者 委員	13名 陶山正明、萩裕美子、田中國義、杉山鎮夫、首藤幸子、浜田妙子、八田力、土佐明美、大高幸二、畔柳豪、市川正雄、鈴木喜明、平松廣幸
出席者 事務局	4名 石塚スポーツ課長、市川課長代理、五島課長代理、植手主査

1 議題

(1) スポーツ推進計画について

ア スポーツ普及員について

【事務局】

前回の審議会の中で、地域スポーツの普及、推進のため、スポーツ普及員制度を創設し、運用を開始するか、あるいは、普及員制度創設以外の別の方法を考えるか、方向性を伺いたいと御説明し、普及員制度の内容を明確にしてから、検討した方が良く、また、スポーツ推進計画、普及員制度自体を単純化した方が良くなどの御意見をいただいた。

今回、改めて、スポーツ普及員制度の内容を精査し、計画に位置付けられた普及員制度概要と今後の方向性を御説明いたしたい。

まず、スポーツ推進計画では基本目標の地域スポーツの推進、基本的施策の地区体育・スポーツの普及発展、具体的施策の地域スポーツの底辺拡大に位置付けられており、地域スポーツの活動に参画する機会の充実を図るために新設を検討するとなっていた。しかし、財政状況等を考慮すると、普及員制度創設後の報酬の予算化は難しいこと、スポーツ推進委員、地区体育振興会員による普及員の兼務は既に従事している業務を考慮すると、現実的に難しいこと、また同様に関連団体からの選出も難しいと考える。つまり、専門の普及員の人的確保は難しい状況にある。また、スポーツ普及員とスポーツ推進委員との区別も難しい。

したがって、専門の普及員を選出しての普及員制度を開始していくのではなく、地域でのスポーツボランティア活動が起点となり、地域スポーツ環境の拡大につなげていけるものとして、平塚市スポーツボランティア制度におけるスポーツボランティアをスポーツ普及員と考えたい。

スポーツボランティアであり、同時にスポーツ普及員であるという意識づけも兼ね

た、ある種の登録証のようなものを作成するなど、具体策についても検討していきたい。

【会長】

普及員制度創設にあたり、創設検討の経緯、課題等を御説明いただき、スポーツボランティアをスポーツ普及員と位置付ける提案があったが、委員の方の御意見はいかがか。

【委員】

スポーツボランティア自身に知識が必要になってくるが、基本的には説明の方向性で良いと思う。

【会長】

イベントに携わるスポーツボランティアの需要はあるが、それが地域スポーツの推進を含めた内容になると需要が減少する可能性もある。

【委員】

スポーツボランティア登録者が日常的にスポーツの普及、推進に関わるのは難しいと考える。

【事務局】

スポーツボランティア登録者へは活動指針のようなものを示し、スポーツの普及、推進の側面もあることも意識してもらうこと。そして、まずはそのようなスポーツに携わる人口の増加を目指し、段階的にスポーツの普及、推進を進めたい。

【委員】

スポーツ団体から積極的に参加できる方から募った方が良いのではないか。

【副会長】

スポーツ普及員制度の仕組み作りをするというより、普及員バッジのようなものを作って、仲間を増やすようなイメージのもので良い。スポーツ推進委員、体育振興会によるスポーツの普及、推進という既存の仕組みがあるので、普及員制度による複雑な仕組みを考えるのではなく、認証制度のようなもので良い。

【委員】

将来的には普及員によるスポーツの普及、推進に関わる独自事業のようなものを実施していくことも必要ではないか。

【委員】

スポーツボランティアをきっかけとして、スポーツ分野に携わることで、スポーツボランティア同士の繋がりから、提案のスポーツ普及員を確保することも可能であると思う。

【委員】

スポーツ推進委員等が存在する中で、新たに普及員を設け、明確に両者を区別することは非常に難しいので、スポーツボランティア制度のスポーツボランティアを普及

員として位置付けたスポーツボランティア制度を進めていく提案で良いのではないかと。

【委員】

スポーツボランティアは、イベント運営を目的としているので、スポーツの普及、推進を目的とするスポーツ普及員とは違うのではないかと。

【会長】

委員の御意見を踏まえて、事務局から説明はあるかと。

【事務局】

委員の御意見を伺って、専門の普及員を選出しての普及員制度を実施していくか、あるいは、スポーツボランティア登録者やその他のスポーツ団体等の志のある方に認定していくような方向性で良いか、改めて確認したい。

【委員】

スポーツ団体やスポーツボランティアなど、幅広くスポーツ分野に携わる方をスポーツ普及員と位置付ける方向性で良いのではないかと。

【副会長】

スポーツ普及員を募集するという考え方ではなく、既に存在するスポーツ団体等の方をスポーツ普及員として認定するという考え方で良い。予算もかからない。地域スポーツの推進は少しずつスポーツの輪を広げていくような意味合いが強かったように思える。その観点からも、既に何らかの活動をしている方をスポーツ普及員として位置付けていくような方向性でも、普及員制度は十分に成立する。

【会長】

委員の御意見を踏まえ、事務局としてもよろしいかと。

【事務局】

はい。

イ 各事業の進捗状況について

【事務局】

スポーツ指導者制度について、スポーツ指導者の確保を進めて、制度の充実を図っていききたい。

スポーツボランティア制度について、現在1件の登録がある。スポーツ普及員との関連も含めて、イベントボランティアの募集を行い、登録者の充実を図る方向性で検討中である。

トップアスリートの活用について、ベイスターズ、ビーコルセアーズなどを活用したイベントの開催については、他課で実施している、また、プロスポーツ団体を活用した事業となると、必ず費用が掛かってきてしまう。したがって、例えば、東海大学にもトップアスリートがおり、大学交流事業も行われているので、そういった事業を位置付けて、現実的な方法で検討していききたい。

【会長】

各事業の今後の方向性はいかがか。

【事務局】

それぞれの実施主体による各事業について、進行表のとおり、順調という評価の事業については、一定の成果を上げているという判断になるので、原則、今後も継続予定である。若干の遅れ等の評価の事業について、事業自体の進め方等、改めて検証しながら、事業の継続、縮小、または廃止等も検討する必要がある。

【副会長】

施設の有効利用についてはいかがか。

【事務局】

未利用地所有者との調整については、現状、調整ができず有効的に利用はできていない。また、県のスポーツ施設の借用については、市として状況を把握して情報提供することは難しい。民間のスポーツ施設の借用については、既に使用している施設が多い状況の中で、市が借用できるか確認したい。

【委員】

施設を利用する側からすると、施設利用できる機会が少ない。学校についても利用できる機会は少ない。

【委員】

学校については、原則、教育活動が優先になるので、仕方ない。

【会長】

その他、特に説明する部分はあるか。

【事務局】

平塚市において、障がい者スポーツの普及について、委員からの御意見を伺いたい。

【委員】

情報提供ですが、高浜高校を使用して障がい者スポーツ大会を行っている。

(2) 平成29年度スポーツ課予算について

ア 補助金交付について

【事務局】

地方公共団体がスポーツ団体に対して補助金を交付しようとする場合は、教育委員会がスポーツ推進審議会等、その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない、となっている。

補助金交付状況については、団体補助、大会補助、事業補助の3分類あり、平塚市体育協会、平塚市体育振興連絡協議会、平塚レクリエーション連盟が団体補助の対象になっている。平成29年度の大会補助については、本市で開催される全国大会等への補助を予定している。事業補助については、事業補助はベルマーレスポーツクラブの指導者

派遣事業、市内巡回授業・教室実施事業、スポーツ体験実施事業、交流大会実施事業に対して、補助している。

予算の編成については、昨年度は一律の予算削減を実施したが、事業関係は継続していく考えのもと、また、施設関係は安心、安全で快適な施設利用ができるよう枠予算内で調整して対応する。

【会長】

平成29年度のスポーツ課全体の予算についてはいかがか。

【事務局】

現在、予算編成中であり確定ではないので、編成方針等の報告に止めている。

(3) 市民総合体育大会について

【事務局】

市総体の結果一覧をニュースポーツ大会も含めて資料に添付しているので、御確認いただきたい。また、市民総合体育大会の視察を今年度も実施したので、御意見あれば伺いたい。

【会長】

市民総合体育大会の視察コースについて検討するのは別の機会が良いか。

【事務局】

はい。

3 その他

(1) 9月市議会について

【事務局】

縁のあるオリンピック選手にスポーツ推進のため、広告塔になっていただくのはどうか、また、そのような選手への支援についての質問があり、有効な手段と捉え、検討を進めることと、リオデジャネイロオリンピックに出場した地元選手の出場周知の横断幕を設置、スポーツ情報ポータルサイトにより広く情報発信するなど、関係団体と連携しながら支援を実施したと回答した。

(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピックについて

【事務局】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプについて、10月28日にリトアニア共和国オリンピック委員会と神奈川県、平塚市の三者で協定を締結したことを御報告する。

(3) その他

【事務局】

平塚市総合公園及び馬入ふれあい公園有料公園施設の使用料の改定を来年度予定している。別添資料のとおり、平塚市都市整備部総合公園課より通知があったので、御確認いただきたい。

4 閉会